

旧住吉浄水場登録有形文化財配置図

旧常光水源地

中央区常光町

①常光
ポンプ室



②着水井



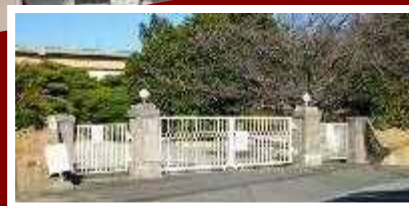
⑥直送ポンプ井



④ポンプ室



⑦正門



③接合井



住吉庁舎

会議棟

車庫・倉庫棟

資材置場

配水池

⑤配水池

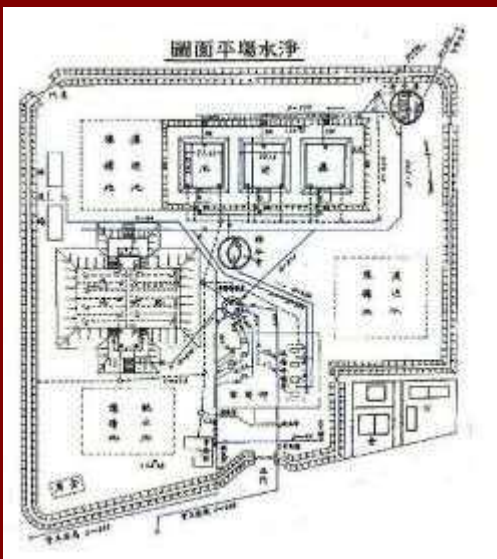


現在の施設

登録有形文化財

平成24年2月に、旧住吉浄水場ポンプ室をはじめ7つの水道施設が国土の歴史的景観に寄与しているものとして、国の登録有形文化財(建造物)に登録されました。

旧住吉浄水場は、昭和6年の水道給水開始以来、大原浄水場が完成した後の昭和48年までの約40年間、市民の皆さまに大切な水をお届けしてきました。



昭和6年当時の
住吉浄水場平面図

